

公立七戸病院 看護局

看護局理念

自分が受けたいと思う看護を実践する
～患者・家族に寄りそう心～

令和7年度 看護局目標

患者を思い、家族に寄り添う 看護を行う

成果目標

- ① 医療安全における対策とその評価
→インシデント報告に基づく対策とその後の結果・評価
- ② 身体拘束最小化への継続的取り組み・評価
- ③ ACPに関する周知への取り組み
- ④ 各部署・委員会での目標設定と実施・評価
- ⑤ 看護管理：看護業務の見える化・情報共有の強化

昨年度は、診療報酬の通則に身体拘束の最小化へ向けての指針作成と意思決定支援に関する指針作成が盛り込まれました。そこで『今一度初心に帰って、看護に向き合おう』『患者さんが自分の大切な家族だったら』という考えから、身体拘束の最小化へ向けての取り組み評価・意思決定支援に関する取り組みを主に掲げ、看護実践を行いました。

評価として一例を挙げれば、身体拘束の最小化へ向けての取り組みは、コロナ禍の状況でも身体拘束率が6.6%であったものが拘束率1.2%へ。拘束の解除率はもとも54%ありましたが、73%まで向上しました。意思決定支援に関しては、ACPに関するリーフレットを作成しました。退院時や外来通院の患者家族への配布や、町のアルツハイマー月間に関する啓発活動に看護職員を派遣し、周知活動に努めました。

今年度も、それらの活動は継続して取り組み、さらに、『自分の家族を任せられる対応ですか？』をキーワードに看護実践を評価していきたいと考えております。

総看護師長 原子敬子

看護局職員と配置

令和7年4月1日現在

	総看護師長室	地域医療科	外来棟	1病棟	3病棟	
総看護師長	1					
副総看護師長		1				
看護師長			1	1	1	
主任看護師	2		3	3	3	
副主任看護師		2	5	4	2	
看護師	育休1	3	10	8	12	
再雇用看護師	専従1	1	5	0	0	
定年延長看護師		1		1		
会計年度看護師			4	1		
看護補助者				6	1	
合計	5	8	28	24	19	84名
		訪問看護 地域医療科	内科・小児科 眼科・皮膚科 整形外科 外科・耳鼻科 OPサプライ 健診センター	急性期8床 包括ケア28床	急性期34床	

★認定看護師： 皮膚排泄ケア1名
認知症1名

看護体制

- *救急外来:当直制
- *病棟:3交代制
- *入院基本料 急性期 10:1
- *看護方式 固定チーム継続受け持ち制+機能別看護

病棟

病床数は、令和6年4月より40床減床とし、計70床。

	科名	病床数	個室	特室	重症加算室	
1病棟	内科・外科 整形	急性期病床	8	2	0	0
		包括ケア病床	24	0	2	
		計	36			
3病棟	内科・外科 整形・眼科	急性期病床	34	9	1	2
*個室・特室料金は、1日(0時~24時) 辺りの金額です。			2,200円	3,300円		
*患者さんの状況により、転室yaベットの配置換えがあります。ご了承ください。				シャワー トイレ エアコン 完備		

看護教育に関して

★ クリニカルラダーシステム

当院は、日本看護協会から提示されたJNAラダーシステムと整合させて新たなクリニカルラダーを活用をしています。

*インターネット研修

*ラダーレベル認定制度

★ 青森県看護協会・日本看護協会による研修

*マナブルへの登録とオンライン研修の受講推進

★ 全国自治体病院協議会等によるオンラインセミナーの受講推進

★ 看護補助者研修

5回/年実施。(看護補助者体制充実加算対象研修として実施)

*補助者業務について

*感染予防

*医療安全

*介助のためのエクササイズ

*清潔ケア・食事介助・認知症ケア

など。各担当者が前年度の研修会アンケート結果をふまえ実施しています。



看護局委員会・チーム

- ★ 教育委員会 :教育・教育環境整備・クリニカルラダー
- ★ 業務委員会 :看護必要度評価の向上・看護業務改善・基準手順整備
- ★ 実践委員会 :看護過程・看護方式に関する事
- ★ 褥瘡対策チーム :褥瘡対策・教育・指導
- ★ 認知症ケアチーム :認知症ケアの向上
- ★ ACPチーム :ACP普及活動

多職種共同チーム

- ★ 院内急変時対策チーム :院内職員への急変時対応の指導
- ★ FLSチーム :二次性骨折予防



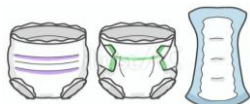
認定看護師紹介

★ 皮膚・排泄ケア認定看護師 西谷栄理子

皮膚・排泄ケアとは、キズや人工肛門・人工膀胱、失禁のケアを専門とする看護職です。大きなウエイトを占めているのは褥瘡ケアで週に1回褥瘡外来医師と共に患者さんのケアに当たっています。また、院内の患者さんについても予防から治療についてのケアを行っています。

人工肛門については、生涯ケアが必要で、何か困りごとが発生した時には対応いたしますので、まずご相談ください。

失禁については、おむつに関連したケアとして、適切なおむつの選び方、ケア方法など、気軽にご相談下さい。



★ 認知症看護認定看護師 久保田 由美子

認知症は脳の病気であり、記憶力や判断力が低下し、日常生活に支障をきたすようになった状態です。認知症は今までできていたことが徐々に難しくなりますが、全てができなくなるわけではありません。

特に入院という環境に適応し難く結果、治療をスムーズに行えなくなることがあります。認知症看護ではできなくなってしまったことに目を向けるのではなく、できていることは何か、その人の残された機能を維持できるように環境を整え、入院中の治療が受けられるように支援していきます。その方の思いをくみ取り、環境の変化によるストレスを最小限に抑え、治療後はなじみの生活環境に戻ることができるように病棟看護師と一緒に考え、援助していきたいと考えています。また院外では、住民の方々や多職種への研修会も行っています。認知症に関わるご相談がありましたら、ご連絡ください。

各部署紹介

★ 1病棟

1病棟は、点滴・酸素など医療的な処置や検査が必要な急性期病床と退院に向けた在宅支援や在宅療養中に一時的な受け入れをする地域包括ケア病床があります。また、認知機能低下の入院患者様を対象とし、ラジオ体操や作品作り・ゲームなどを行うデイケアを実施し患者様に寄り添ったケアの提供に取り組んでいます。



★ 3病棟

3病棟は、外科・整形外科・内科・眼科の4科混合病棟です。主に整形外科・眼科の手術を受ける患者様が多く、10代～90代と幅広い年代の患者様が入院しています。地元出身の気さくて話しやすいスタッフが、患者様が安心して入院生活を送れるよう看護しています。また多職種が連携を取り、退院後の生活を見据えた退院支援、退院指導に取り組んでいます。リハビリを頑張る姿にいつも元気をいただき、時には患者様同士がお互いに励まし合う姿にほっこりする和やかな病棟です。

★ 外来棟

外来では、患者様がその人らしく、安心して自宅療養できる環境作りの支援をしています。そこで、独居世帯や高齢者世帯の増加により、緊急時にご家族と連絡がつけられるように連絡先の把握に努めております。ご協力ください。



各部署紹介

★ 地域医療科 地域連携室

地域連携科では、社会福祉士や退院支援看護師が、療養生活に関わる各種制度やサービスについて情報提供しています。

★ 訪問看護ステーション

訪問看護ステーションは24時間体制で稼働を始めて1年が経ちました。利用者さんやご家族からは、「困ったときに直接訪問看護師へ相談できるので安心です」という嬉しいお声をいただいております。当ステーションは、地域包括ケアシステムの一員として、地域の皆様を支えることを大切にしています。「自宅での介護は初めてなので不安」「退院後の生活が心配」など、さまざまなお悩みに寄り添い、サポートを提供いたします。お困りの際は、ぜひお気軽にご相談ください。



訪問看護ステーション関連資料



【訪問看護利用について七戸町ケア会議提出資料】

【レスパイトに関して】



★ 看護局の活動編

【看護の日 ACP周知に関するアンケート実施状況】

各部門紹介

★ 感染管理部門

感染管理部門は、感染制御チーム (ICT) による院内外における感染状況や感染対策を発信。感染対策委員会 (ICC) での情報共有と対策の決定。感染対策委員会チーム (ICM) = 実働部隊による院内ラウンドや学習会の開催、感染対策マニュアルの見直しを実施し、感染対策向上のための取り組みを行っています。また、感染対策向上加算施設として連携病院との合同カンファレンスに参加し、最新情報から得られる対策の構築に努めています。



◆医療安全管理部門

専従の医療安全管理者が配置され、患者さんご家族、職員を含めた院内全ての方の安全を守るために、安心な医療を提供できるよう、組織横断的に医療安全管理を担っています。医療安全管理委員会メンバーや各部署のリスクマネージャーとともに多職種連携しながら、医療事故防止や再発防止のために医療安全管理活動を行っています。

◆医療安全の主な活動

- インシデント・アクシデントの事例収集・分析・対策
- 医療安全に関する現場の情報収集と院内ラウンド
- 週一回カンファレンス、医療安全管理委員会（毎月）の開催
- 医療安全に関する情報の把握と職員への通知
- 医療安全の職員研修の企画・運営
- 医療事故防止マニュアルの整備
- 医療事故発生時の対応
- 各部署のリスクマネージャーへの支援
- 医療安全地域連携の実施 など

◆患者さんからの相談窓口について

患者さんやご家族からの相談や苦情に応じるため、地域医療連携室に「患者相談窓口」を設置しております。また、地域医療連携室と連携し、医療安全に係る相談についても受けられる体制を整えています。

◆患者さんへ医療安全活動への参加のお願い

安全・安心な医療を受けていただくために、患者さんにも医療安全活動への参加・協力をお願いしております。

●患者間違い防止のため

ご本人の確認を行う際、氏名（フルネーム）と生年月日を名乗っていただいております。入院中の場合はリストバンド（ネームバンド）の着用をお願いし、認証システムの活用も行っています。診察や検査・処置・書類の受け渡しなどでお名前確認が必要な場合は、患者さんと一緒に確認を行いますので、ご理解とご協力をお願い致します。

●お薬の間違い防止のため

薬にアレルギーのある方は、必ず担当医や看護師、薬剤師にお知らせください。

薬をもらったら、薬袋の名前が間違いないか確認してください。いつもの薬と同じであるか、説明を受けた薬であるか確認してください。（違っていた場合はお申し出ください）

●転倒・転落防止

転倒・転落は入院中におこりやすい事故の一つです。療養環境の整備などにより患者さんの転倒・転落の防止に努めます。しかし、それでも患者さんが転んだりすることは完全に防ぐことはできません。

転倒・転落を予防するためには、患者さんの協力が必要となります。

入院中にご協力・注意していただきたいことについては、入院時にパンフレットを用いて説明します。